

**付 録**  
**事務局業務 Q & A**



## 民生委員児童委員協議会事務局業務Q & A

このQ & Aは、市町村民児協事務局からお問い合わせのある内容をまとめたものです。事務局業務をすすめる上でご参考としてください。

### ○活動関連備品・資材等について

#### 1. 民生委員バッチはどこで購入するのですか？

本連盟では民生委員バッチの販売はしておりません。北海道社会福祉協議会にて取り扱いをしていますので、下記の連絡先にお問い合わせください。

問い合わせ先 北海道社会福祉協議会企画総務課 Tel 0 1 1 - 2 4 1 - 3 9 7 6

#### 2. 民生委員・児童委員手帳はどこで購入するのですか？

民生委員・児童委員手帳の購入については、概ね毎年6月頃に、北海道社会福祉協議会から市町村民児協事務局に対して斡旋販売のご案内があり、12月中旬に発行されます。民生委員・児童委員手帳は、受注生産となっているためこの機を逃してしまいますと、購入することができませんのでご注意ください。

#### 3. 民生委員協議会会長手帳はどこで購入するのですか？

民生委員協議会会長手帳の購入については、概ね毎年11月頃に北海道社会福祉協議会から市町村民児協事務局に対して斡旋販売のご案内があり、翌年2月中旬に発行されています。この手帳も、受注生産となっているためこの機を逃してしまいますと、購入することができませんのでご注意ください。

#### 4. 身分証明書付ネームプレートを作成したい。

本連盟ホームページ>市町村民児協事務局専用ページ>活動強化週間各種様式「ネームプレート様式」から、ネームプレートのデータフォームをダウンロードできますので、そちらをご活用いただき、作成を進めてください。

URL <http://www.dominjiren.or.jp/>

#### 5. 新任用の活動記録（冊子）が欲しい。

活動記録（冊子）については、本連盟にて取扱いしておりません。北海道（振興局）の担当課にお問い合わせください。

6. 民生委員のマークが入ったキーホルダーがあると聞きました。どこで販売しているのですか？

7. 定例会で「民生委員の歌」を流すことを検討しています。この曲が収録されたCDはどこで販売しているのですか？

キーホルダーの他、バッチ（レプリカ）、ネックレス、タイピン、「民生委員の歌」が収録されたCDなどは、下記の業者にて販売しています。価格等詳細については、直接お問い合わせください。

販売元 株式会社 船 倉  
〒790-0878 愛媛県松山市勝山町2丁目10-4  
TEL 089-941-4578  
FAX 089-945-4038  
URL <http://funakura.co.jp>

8. 民生委員・児童委員PRグッズを購入したい。

全民児連ホームページの民生委員・児童委員専用ページから「民生委員・児童委員PRグッズ注文用紙」をダウンロードしてお申し込みください。

URL <http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/>

・パスワード **20131201**

9. 証明事務のマニュアルがほしい。

平成21年度に本連盟にて「証明事務取り扱いマニュアル」を作成いたしましたが、冊子の在庫がありません。お手数をおかけしますが、本連盟ホームページの「各種関係資料」ページからダウンロードできますので、そちらをご活用ください。

URL <http://www.dominjiren.or.jp/>

10. 道民児連の資材を借りたい。

道民児連の資材等を借りたいときには、事前に借用可能かどうかをお問い合わせください。借用可能な場合は「民生委員児童委員（民児協）活動支援事業活動資材等借用申込書」によりご申請ください。

なお、道民児連貸出資材等の一覧は、本連盟ホームページ>市町村事務局専用ページ>各種貸出・講師派遣関係様式「民生委員児童委員（民児協）活動支援事業活動資材等貸出要領～道民児連活動資材等貸出一覧」によりご確認ください。

URL <http://www.dominjiren.or.jp/>

11. 任期途中で退任した委員の「民生委員児童委員活動のてびき」は引き継がなければなりませんか？

基本的には引き継いでください。ただし、退任された委員が急逝された、すでに転居された等、引継ぎをできない事由がありましたら、本連盟にご連絡いただければ改めて送付いたします。

## ○その他

### 1. 活動記録の研修をするため、道民児連職員を派遣してほしい。

本連盟の事業・会議等予定を調整し、都合があえば職員を派遣します。ただし、活動記録の説明については少なくとも1時間30分の研修時間をいただきたいです。また、この派遣については、市町村民児協活動支援事業に位置づけておりますので、派遣旅費等は原則として本連盟で負担します。

派遣を希望するときには、事前に日程等をご調整いただき、「民生委員児童委員（民児協）活動支援事業研修講師等派遣申請書」によりご申請ください。

なお、道民児連研修メニューの一覧は、本連盟ホームページ>市町村事務局専用ページ>各種貸出・講師派遣関係様式「民生委員児童委員（民児協）活動支援事業研修講師等派遣要領～道民児連研修メニュー一覧」によりご確認ください。

URL <http://www.dominjiren.or.jp/>

### 2. 過去に市町村民児協活性化事業の助成を受けた経過がありますが、再度、別事業でも申請は可能ですか？

結論を言えば可能ですが、基本的な考え方として、予算には限りがあり新規民児協の指定を優先しておりますので、決定に至らない場合があることを予めご承知おきください。

### 3. 民生委員から活動記録の記入方法に関する問い合わせがありました。記入方法がわからないので教えてほしい。

本連盟のホームページの「質問コーナー」のフォームから問い合わせください。なお、ご質問をいただく際は、正確にお答えしたいため、活動の背景や詳細が分かるようにしていただくと幸いです。

### 4. 市町村民児協事務局専用ページで各種様式をダウンロードしようとしたところ、ログインできませんでした。ログインパスワードを教えてください。

市町村民児協事務局専用ページのログインパスワードは下記のとおりです。

・パスワード      **domin3081**

### 5. 研修動画ページにアクセスしようとしたところ、ログインできませんでした。ログインパスワードを教えてください。

研修動画ページのログインパスワードは下記のとおりです。

・パスワード      **2181**

6. 委員から「民生委員児童委員専用ページ」ログインパスワードの照会がありました。  
パスワードを教えてください。

「民生委員児童委員専用ページ」のログインパスワードは下記のとおりです。

・パスワード        **minsei3081**

7. 災害時等に道民児連の電話が不通などの場合、どのように連絡を取ればよいか教えてください。

道民児連事務局の電話が不通のときは、下記の道民児連緊急連絡用携帯電話へご連絡ください。

・ **080-2863-8969**

・ **080-2863-8970**